



2019.4.3

「公益信託山寄竹司郎学業支援基金」の第1回奨学生を募集

静岡県内の全日制または定時制の高等学校の在籍者を対象とした「公益信託山寄竹司郎学業支援基金」(委託者・山寄竹司郎)の第1回目となる奨学生の募集を開始しますので、その概要をご案内します。

- 1. 設立の目的** 静岡県内の全日制または定時制高等学校に在籍し、経済的な理由などにより十分な学習環境に恵まれない生徒に対して返済不要の奨学金を給付することで、志の高い生徒に勉学や自己啓発の機会を提供し、静岡県や日本の発展に貢献する人材の育成に寄与する
- 2. 応募資格** 以下の事項すべてに該当する方
 - ・静岡県内の高等学校(全日制または定時制)の第1～第3学年に在学する者
 - ・経済的な理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者
 - ・将来に対する志が高く、学業や自己啓発に高い意欲を持ち、品行方正である者
 - ・在籍する高等学校の校長の推薦を受けることができる者
- 3. 奨学金額** 1年から3年までの各学年から5名に対して、月額2万円を最長3年間支給(他の奨学金と併用可能、返済義務なし)
- 4. 応募方法** 基金所定の「奨学金給付申請書」、前学年時(新1年生は中学3年生時)の「成績表の写しまたは成績証明書」と「家族の収入状況を証明する書類の写し」を在籍する高等学校経由で提出
※募集要項は、各高等学校に配布してあります。
- 5. 応募期限** 6月30日(日)
- 6. 選考方法** 「公益信託山寄竹司郎学業支援基金」運営委員会の意見・勧告を得て、奨学生を決定する
- 7. 給付月** 原則、3カ月分を3月、6月、9月及び12月に給付
新たに奨学生に決定した者は、初回給付月(9月)に6カ月分を給付
- 8. 照会窓口および申請書提出先**

静岡銀行業務部国内業務企画グループ 公益信託山寄竹司郎学業支援基金事務局
静岡市清水区草薙北2番1号
TEL 054-345-9101
E-mail shintaku@jp.shizugin.com